

第2回 吹田市総合計画審議会・第3部会 議事要旨

■日 時：令和5年（2023年）1月26日（木） 19:00～20:30

■場 所：オンライン開催（事務局は高層棟4階 特別会議室）

■出席者：別紙「出席状況一覧」のとおり

■傍聴人：なし

■資料：

資料1 第4次総合計画見直し 策定スケジュール・本日の到達点

資料2 部会出席職員一覧

資料3 市民参画・周知の取組報告

資料4 第1回部会意見に対する所管室課意見

資料5 第4次総合計画基本計画改訂版素案（修正箇所のみ）

資料6 第4次総合計画基本計画改訂版素案 新旧対照表
（第1回部会時点・第2回部会時点）

資料7-1 第4次総合計画 指標の見直しポイント別一覧

資料7-2 第4次総合計画 指標の見直しポイント別現行改訂案

資料8 第4次総合計画改訂版 新規指標一覧（設定理由・実績）

■議事要旨

1. 定足確認

2. 案件

【報告】(1)、(2)、(3) ア、イ（資料1、2、3）

事務局：（資料説明）

【議題】(1) 第4次総合計画改訂版素案 ア 財政運営の基本方針（資料4、5、6）

事務局：（資料説明）

部会長：

財政調整基金残高の指標に関してはD委員から前回、御指摘いただいたかと思うが、この回答でよいということであれば、了承し次に進みたいと思う。実質金額としても、資料4の所管室課意見に記載のとおり推移してきているということであれば、それでよいかと思う。御承知のように、自治体が基金を貯め込むことについては、財務省は否定的な見方をしている。

B 委員：

基金残高については、E市も実態として標準財政規模に対して20%くらいはある。指標とするのがよいのかどうかということはあるが、震災があった年には、70億円くらいまで目減りしたという経緯もあり、災害対応ではある程度必要であるという考え方もある。今、必要となる額を想定し、精査して目標として立てられているのであれば、目標値として20%は十分あり得るかと思う。残高として20%をキープすると明言してしまうのは、運営としては少し厳しくなるのではないかと思うが、目標値としてはよいと思う。

部会長：

毎年この数字に縛られるとなると確かに厳しくなる可能性はある。書きぶりの検討は必要ではあるが、目標としては妥当ということである。他に御意見等なければ、財政運営の基本方針についてはこの内容で進めていただければと思う。

【議題】(1) 第4次総合計画改訂版素案 イ 大綱8 行政経営(資料4、5、6、7、8)

事務局：(資料説明)

A 委員：

資料4大綱8政策1、意見のNo.9で施策指標8-1-4に関して、所管室課意見においてオンライン化の対象となる手続は約1,000種類であり、現状は約16%しか電子化できていないとのことだが、令和10年度の目標となる30%の分母は何か。

情報政策室：

対象となる手続1,000種類のうち、オンライン、オフラインも含めた全ての手続の申込総数78万件を見込んでおり、そちらを分母としている。

A 委員：

単純に手続を一つずつ足した総数が分母となり、それに対する30%ということはよく分かった。目標値は前年度比伸び率が4ポイントとあるが、前年度比のポイントというのは見る側からしたら分かりにくいのではないか。

情報政策室：

指標としてはポイントとするか、パーセントとするか迷ったところではある。委員の皆様から御意見をいただきながら分かりやすい指標としていきたいと感じている。

A 委員：

前年度比は積み重なってくるため、5 年も経てばよく分からなくなる。全ての手続の申込総数が分母に来るといふ先ほどの説明があれば非常に分かりやすい。説明が面倒なのかもしれないが、いずれにしても分母が何か分かりにくいところが、他にもいろいろとある。

情報政策室：

御意見いただいた方向で検討したい。

部会長：

要は誰が見ても分かるというのが重要であるため、引き続き御検討いただきたい。

A 委員：

資料 4 の同じ項目、所管室課意見の第 2 段落で、「また各手続において、窓口に来ることなく電子申請を利用する市民が増えていくような取組も併せて進めます。」とあるが、こちらの現状あるいは目標の割合はどうか。

情報政策室：

昨年度の実績ベースとなるが、対象手続そのものを増やしていくという取組を進めている中、分母の 780,000 件の手続のうち 55,000 件が電子申請の実績であり、割合としては 7.1%ほどである。令和 3 年度時点では電子化した手続が 16%であるが、正確な数値は手元に持ち合わせていない。

A 委員：

電子化している 16%については全て家からの申請が可能ということか。電子化イコールインターネット申請を意味しているということか。

情報政策室：

そのとおりである。具体的には、吹田市の「電子申込システム」というものがあり、インターネットからそちらのホームページにアクセスいただくと、手続ができるようになっている。

A 委員：

電子化とは単に、窓口には行くがシステムとしては電子化しているという意味だと勘違いしていた。インターネットから申請できるということであれば、もっとアピールした方がよいと思う。加えて、そうなる、「また各手続において」という意見欄の書き方が不思議に思う。

情報政策室：

言葉足らずで申し訳ないが、こちらが意図している内容は、上の段落では、まずインターネットでの手続をできるようにするという、次の段落の「また各手続において…」以降では、オンラインで手続できるようになってもオンライン手続を選ばず、窓口にばかり来ていただくとなると本来の目的を果たせなくなるため、市民の皆様にごできるだけオンライン手続を選んでもらえるような取組を考えていきたい、という意図である。

A 委員：

こちらがいくら準備していても、なかなか利用してもらえないということはあるかもしれない。

C 委員：

資料4大綱8政策1、意見のNo.1に、現状と課題について、キーワードを並べているだけで結局何を言いたいのか分からないという指摘があるが、私も全く同感である。盛り込みたいキーワード、大切なことがたくさんあるので、何とかコンパクトに盛り込もうという意図はよく分かる。しかし、今ある行政資源をこれからの吹田市の振興にどのように役立てていくかというメッセージ、つまり他の自治体にはない吹田らしいメッセージがあってほしいと思う。しかし、キーワードを並べているため、結局は隣の市、別の府県の市であっても変わらないような内容になってはいないか。吹田らしい主張、メッセージ、夢、方向性を少しでも盛り込むことはできないか。

また、施策8-1-3「人材育成の推進」に対する意見となるが、人を育てよう、市の行政を担うことができる人材を育てようということだが、ここでも一般的なことが書いてあり、日本全国共通の課題を書いているように思う。学校組織、教職員組織では、今、「チーム学校」というのが大事なキーワードであると全国的に言われており、皆で協働し何人かがチームとなり教育力を高めようとするものである。教師だけではなく、技能員やカウンセラーなど様々な専門的スキルのある人と教育の専門家である教師とが意思疎通を図り、学校の教育力をどう高めるか、問題意識を持たなければいけないと言われている。教員も教育だけではなく他の専門家のことも分かるような力を持つと言われている。そういう意味で言えば、ジェネラリストとスペシャリストの両側面を持つ人材の育成が課題と言われており、おそらく行政組織の構成員にも同じ力が求められていると思う。また、縦割りの弊害と言われているが、総合調整機能が重要であり、組織マネジメントの基本的な柱となっていると思う。人材育成の問題も、組織マネジメントの問題も、いずれも全国的な問題だが、吹田に置き換えると具体的にどういう弊害がありどのように克服していくのかということが問題である。さらに、人材育成で言えば、公共的活動と行政との協働と言われているが、吹田にたくさんの財産がある中、それをどのように進めていくのか、それを担える行政職員が求められているが、どう育成していくのか。また、都市魅力の項目の中で、吹田の魅力とは何で、その魅

力をいかに高めようとしているのかという観点で言えば、それを担う行政職員をどう育てようとしているのかが要るように思う。一般的な人材育成で閉じるのではなく、吹田らしい、どんな力を持った職員をどのように育てていくのかという問題を非常に感じている。具体的なことを全て書くことはできないが、現状と課題の中にメッセージとして方向性を示すように、少しでも工夫をして盛り込めないのか。

部会長：

実際、現状と課題に盛り込むのは、正直なところボリューム的に難しいかと思うが、他方でおっしゃることはそのとおりである。吹田市としてどうなっているのかということと、吹田市の魅力を伸ばすための行政職員の育成を測る指標として何かないか。指標のところ、元々は研修の受講回数であったかと思うが、テストの正答率7割というのが果たして妥当なのか。例えば、吹田の歴史について学ぶ研修を全員が受けるなどが吹田らしいのではないか。職員の残業時間数削減は確かに重要だと思う。全てを盛り込む指標は難しいかと思うが、指標 8-1-3 の実務基礎能力習熟度がよいのかどうかも分からない。手持ちの指標で何かよいものがあればと思う。

人事室：

御指摘いただいた点は非常に難しいと感じている。適切かつ柔軟に対応できる職員の指標をどう表すか、なかなかない中、各市の総合計画等を見ても職員に対する指標を表しているものがあまりない。吹田市として必要な能力を身につけてもらう研修を実施しているため、当初はその研修回数を指標の一つとして掲げていたが、それにより職員の能力がどれくらい上がったかを測る成果指標ではないため、研修の中で実施している基礎能力習熟度テストというのを一つの成果指標として入れた。基礎能力が上がれば、それに伴い知識もついてくるため、柔軟な判断が生まれ、職員の育成が進んでいるという成果指標にはなるかと思うが、これが吹田らしいかと言われるとそれは微妙なところかもしれない。

C委員：

難しいのはよく分かるが、せっかくの見直しの時期に無難に過ごすのはもったいない。何らかなチャレンジをしていただきたい。答えがあるわけではないのでなかなか言いにくいところではある。

人事室：

持ち合わせているデータでは限界があり、現状はこのような指標を設定しているが、指標ではなく課題の中で何か表現をするということが可能であれば検討してみたい。ただ、課題と指標がリンクしていないということになると、違和感が残らないかといった懸念はある。

部会長：

課題のところに書き込めるのであれば一番よい。シンプルなのは指標だと思った。

C 委員：

何か入れたら何かを削らなくてはいけないということかと思うが、全てのキーワードを網羅的に入れなくてはいけないということではないため、入れるべきものと削るべきものを相殺し判断していただき、もし少しでも余地があるのであれば努力いただきたい。

部会長：

もう一工夫お願いできればと思う。

B 委員：

E 市では総合計画から指標を取って削除した経緯がある。施策の進捗を測る指標の設定は、必要などころもちろんあるが、指標を設定しても、それで本当に測れるかは難しい。人材育成はデータを取ることすら難しいというのはそのとおりである。前回、課題と施策指標がリンクしていないという意見をさせてもらい、違和感はあるが、なかなか他に代わるものがないということであれば仕方がないと思う。

部会長：

確かに難しい部分ではある。無理をしないということも重要なかもしれない。人事計画を作るのであればいくらかでも書き込めると思う。例えば、この成果指標の正答率7割が何を意味しているのか、分かりにくい。正答率が7割あることは素晴らしいとしても、7割あるからどうなのか。何とも言えない。この部分については違和感がある、ということは気に留めていただき次に備えていただきたい。それまでに何かあれば相談に乗りたいと思う。

A 委員：

この目標設定に関して、指標を考えるのはどう考えても難しいことはよく分かるし、他市で指標を基本的に止めているのは正解ではないかと思う。明確に指標が役に立つ項目も当然あるが、そうではないところに無理矢理、指標を設ける必要はないと思う。施策 8-1-3 には指標を設けないという判断も当然あると思うがどうか。

部会長：

それもあるかと思うため、記述で留めるのか、この指標は今回追加したものかと思うので、人事室の方で大胆に検討いただきたい。

人事室：

指標を示しそれを達成したところで、本当に市の職員の能力が上がっているかどうかは微妙なところであったので、積極的に検討していきたい。

A 委員：

資料4大綱8政策1、意見のNo.8、施策指標8-1-4の「ICTを活用した行政サービスの稼働休止時間」について、9時から17時半の状況において100%の稼働率とのことだが、これはあまりにも御都合主義ではないか。そもそもオンライン化するのであれば24時間いつでも使用できるようにするのが普通ではないか。24時間は無理としても、バックアップの時間帯は除いて、将来的には早朝や残業から帰ってきた後にも使用できる深夜の稼働も必要かと思う。今回はこれでよいと思うが、法定点検の停止も含めて、将来的には稼働率で議論すべきだと思う。

情報政策室：

今回、総合計画には稼働率としては出していないが、「吹田市新公会計制度財務諸表」にて、事業の成果として内部事務系システムの稼働率、住民情報系システムの稼働率と2種類の稼働率を市民に示している。例えば、内部事務系システムの稼働率は、令和元年度98%、令和2年度97%、令和3年度98%である。総合計画では、行政サービスを止めないという分かりやすい意味でこちらの指標としている。

A 委員：

市民の目線からすれば、9時から17時半と言わず、もう少し時間を広げてほしいという意識が高いかと思う。今回についてはこの目標値で承知した。

【議題】(1)第4次総合計画改訂版素案 全体への意見、指標見直し理由(資料4、7、8)

部会長：

前回、本部会において、施策指標を見直した理由や新規指標を設定した理由について、次の部会で整理して説明いただきたいとお願いしていた。今回、その資料が示されている。

事務局：(資料説明)

C 委員：

資料7-1で、指標の見直しをカテゴライズして緻密に資料にまとめていただき、この点については非常に評価するが、漏れているところがあるのではないかと。昨日の第2部会でも指摘したが、大綱4政策2施策指標4-2-1「学校へ行くのが楽しいと感じる小・中学

生の割合」について、資料7-1の③-2にあるように目標値が下方修正されている中、なぜ下方修正したのかを知りたくて調べたが、その理由がどこにも見当たらない。資料8には施策指標の見直しまたは設定理由が書かれているが、本指標についての記載がない。この表から漏れておりどこを探しても見当たらない。緻密に作成されているが、他にも漏れているところがあるのではないか。「学校へ行くのは楽しい、明日もまた学校に行きたい」と思う子供を育てるのは、学校教育の基本であり、教育委員会もその認識であるとのことだった。元々小学校が92%、中学校が86%と目標値が示されており、今回それぞれ88%、85%に下方修正されていた。修正にあたりいろいろと議論があったはずで、そこについて知りたかったが、どこにもその経緯が載っていない。大事な項目であるため、たまたま調べたが、他にも漏れ落ちがあるのではないかとということで問題提起した。

事務局：

資料8については新規で設定した指標について整理してまとめたものである。今、御指摘のあった指標は目標値の根拠数値の変更ということで、全国1位の都道府県をめざすということで目標を据えていたが、小学校で現在1位の秋田県の数値が87.8%と、全国的にも数値が落ちてきており、この数値を超えて1位をめざすということで88%とされていると聞いている。

C委員：

昨日聞いた時点ではその部分の説明はなく、国の数字が変わったため、それに倣い変更したとのことだった。それはそれでよいが、目標値を見直したときに、それがなぜなのかが分かるようにすることは大切であり、資料については更に精査が必要であるということを示し上げたかった。この項目にこだわっているわけではない。

事務局：

資料がより分かりやすくなるよう、どのようにお見せしていけばよいか検討し、作成していきたい。

C委員：

目標、現状と課題、目標への評価という計画書のレイアウトは大綱を横断して統一されている。政策によっては「目標への評価」の前に、市民意識指標が入っているものがある。「目標への評価」は「めざすまちの姿」に対して「そう思う」、「そう思わない」ということを示している項目である。スペースとして現状と課題の2割程度の面積を占めているが、この項目を掲載して伝えたいメッセージは何なのか。読み手に何を理解してもらいたいと期待しているのか定かではない。市民と市職員とで調査をしたため、載せているのだと思うが、何を読み取ってほしいのか分からない。また、「そう思わない」という数字が高いというこ

とは、この目標は妥当ではないと思う人が多いことを示している。どういう目標設定が妥当だと思っているのか論理的に突き詰めて、目標設定を改善する。次の計画の土台となると思うが、目標ごとに評価を載せてある今の体裁では、そういった読み取りが難しいのではない。この段階での変更は難しいかもしれないが、改善案としては、目標と評価を一覧表とすることで、どの目標の評価が高いのか低いのか、傾向はどうか、また更にそう思わない人は何を望んでいるのかなど、そのような分析の基礎データとなり得るので、大きな意味はある。ただ、これだけのスペースを使ってここに載せる意味については疑問が大きくなっている。

部会長：

総合計画の中間の評価と、見直したこれからの5年間の修正計画とが混在しているということかと思う。第1回全体会で市民と市職員との意識のギャップの話があり、それはそれでよかったが、目標への評価は別冊として分析編とした方がよかったのではないかと。今後5年の見直しと結びつけるとややこしくなるため、扱いは難しいものだと思う。今更どうしようもないということであれば、そのまま載せておくしかないかと思うが、数値で進捗管理をしながら、意識調査で上乘せをしたいというのは噛み合わないことが多い。暫定的で結構なので、事務局はどう思われるか。

事務局：

目標への評価は、めざすまちの姿についてどう評価をされているのかを把握するために、今年度、市民と市職員に対してアンケート調査を実施したものである。見せ方については御意見を踏まえてレイアウトをどう変更するのか、別冊とするのか検討させていただきたい。

「目標への評価」という書き方が誤解を招いてしまったかと思う。「めざすまちの姿」にどれだけ近づいていると思うかをアンケート調査で聞いた結果であり、「そう思わない」と答えた方は、他の目標を妥当だと考えているのではなく、めざすまちの姿に吹田市が近づいていないのではと思う方の割合が、大綱8であれば市民の方で14%いらっしゃるということである。市が目標を掲げて総合計画を進めている中で、市民の方にも「めざすまちの姿」にしっかり近づいていると感じていただくということが、総合計画の最終的な姿であると考えアンケート調査を実施した。現時点での市民と職員との意識の乖離についてお示しさせていただき、乖離がある部分については、例えば市職員のPRが足りないのか、事業としてまだまだ進めるべきものがあるのかなど、中間地点で考える材料として使っていきたいと考えた。ただ、言葉が不十分で意図が伝わっていないのも事実である。また、御検討いただくに当たり、施策指標等と合わせて市民意識指標の結果や目標への評価も一緒に見ていただくことで、全体的に検討をしていただけるようにこのページに載せている。最終的な冊子にしていく際のレイアウトについて、別冊とするのかも含めて検討が必要であると考えている。この資料はそのような目線で見えていただければと思う。

部会長：

目標到達度への評価ということだが、それをここに載せるべきなのか。またもう一つは、市民と市職員とで意識の乖離があることについては何も触れていないが、このままここに載せておくべきなのか。過去5年間の到達度の評価、レビューとして重要なデータであるため、個人的には別冊とした方がよいと思う。今からその対応は難しいということであれば、目標到達度への評価といった形でこのまま置いておけばよいと思う。中間評価を実施したこと自体、吹田市として誇れることで、作ったままとする場合もある中、評価について明らかにすることについてもよいと思うが、扱いについては今一度検討いただきたい。

事務局：

検討させていただく。

部会長：

やはりゴールポストを動かしていることはとても気になる。あくまで10年間の計画として考えたということで、コロナや中核市移行など吹田市としては大きな変化を経験したため、どうしても見直さなければならない部分については変えるといった程度に留め、通常は10年で評価し、次の計画につなげていくのが重要である。今の政策課題を都度盛り込むとなると、来年も再来年も見直しをすることになり、それでは意味がない。先ほど、C委員が指摘された目標値の下方修正についても、他県の数字がどうであっても吹田は従来目標値をめざすというのであれば、目標値を変える必要はないと思う。それでも変更するとなれば、何か理由があるはずである。学校に行きたい生徒が6割になったら、目標も6割5分という議論になるのかと言えばそうはならないと思う。資料7-1を作成いただき見えてきたことは疑問点の方が多いが、どういう趣旨で見直しをしているのかという部分に立ち帰ってもらいたい。そもそも市長が総合計画を作られるときに、簡素で進捗管理がぱっと分かる、総合計画の中で政策の方向性を一定程度示す針路のようなものである、ということであつたはず。そうであれば、この見直しではかなり当初の方向性から針路が変わってしまっている。もう一度庁内で検討いただきたい。

B委員：

部会長の今の意見について、どちらかと言うと同様に違和感を覚えていた。全体的にパターン分けがたくさんあると、それに対応して直すべきところが増えるため、直さなくてはいけないパターンを絞れずに直すべきところが増えたのかと思う。だが、行政側としては直したいという切実な理由としてこのようなパターンが出てきたことは理解できるため、皆が納得できる修正の落としどころの整理をできたらよいのかと思う。

部会長：

当初の総合計画を不磨の大典だとは思っていない。中核市になるというのは大きなことであり、コロナという想定外のことも起こったという点を考えると、何らかの対応が必要であることは理解できる。A委員から分母は何かという指摘もあったが、分かりづらい部分をより明確にするということはある程度よいと思う。ただ、指標が増えることについては、ここまで増えてしまうと、分からなくなる。むしろ個別計画で見ればよいということにもなる。我々が責任を負える範囲は限られており、最終的な吹田市としての方向性を決めていただければ、我々としてもそれで議論を進めていきたいと思う。どうしても、膨らんだというようにしか見えないため、庁内で今一度整理していただきたい。

事務局：

いただいた御意見を庁内にも返し、検討を深めていきたい。

部会長：

第2回の全体会にて、本日の第3部会の内容を報告する必要がある。報告事項については事務局にて資料をまとめ、その確認は部会長に一任という形を取りたいが問題はないか。

(一同、異議なし)

部会長：

御異議なしということでそのように進めさせていただく。

3. その他

事務局：

次回の全体会の開催予定等について事務連絡を行った。

以上

出席状況一覧

別紙

第2回吹田市総合計画審議会第3部会 令和5年(2023年)1月26日(木)午後7時 開催

(選出区分毎の五十音順・敬称略)

	号	区分	分野	所属・役職	氏名	出欠
1	1号	学識経験者	行財政 社会保障財政	甲南大学経済学部 教授	足立 泰美	欠席
2	1号	学識経験者	行政経営	大阪大学大学院法学研究科 教授	北村 亘	出席
3	1号	学識経験者	教育	千里金蘭大学生生活科学部 教授	島 善信	出席
4	1号	学識経験者	DX	大和大学理工学部 教授	松浦 敏雄	出席
5	4号	関係行政機関		西宮市 政策局 政策総括室 政策推進課 課長	堀越 陽子	出席

選出区分の号は、吹田市総合計画審議会規則第3条第2項の各号による。

吹田市 出席者

事務局	今峰行政経営部長、企画財政室 伊藤室長、吉川参事、吉村参事、森岡主幹、清家主査、山本主任
	担当部局職員(別表1のとおり)
	委託事業者

別表1

大綱	所属	役職	氏名
8 行政経営	総務部人事室	室長	岡田 貴樹
		総括参事	竹本 和倫
	行政経営部情報政策室	室長	相川 勝徳
		参事	武井 祐二
	税務部税制課	課長	津田 泰彦
	市民部市民課	次長(課長事務取扱)	熱田 徹
	都市計画部都市計画室	室長	大椋 啓之
都市計画部資産経営室	室長	古谷 俊彦	